

# 所得税の基礎控除と源泉徴収事務の解説と実務

令和7年度(2025年度)の税制改正により、所得税の基礎控除額が引き上げられ、「特定親族特別控除」の創設が行われました。これらの改正は、原則として、令和7年12月1日に施行され、令和7年分以後の所得税について適用されます。このため、令和7年12月に行う年末調整など、源泉徴収事務に変更が生じます(令和7年11月までの源泉徴収事務には変更は生じません)。以下に、改正内容と実務上の対応について解説いたします。早目の対策で備えましょう!

## 主な講座内容

1. 改正の概要.....
  - ・基礎控除の見直し
  - ・特定親族特別控除の創設
  - ・給与所得控除の見直し
  - ・扶養親族等の所得要件の改正
2. 令和7年分の年末調整における留意事項.....
  - ・扶養控除等(異動)申告書の受理と内容の確認
  - ・特定親族特別控除申告書の受理と内容の確認
  - ・基礎控除申告書の受理と内容の確認
  - ・配偶者控除等申告書の受理と内容の確認
  - ・年末調整の計算をする上での留意事項
3. 令和8年分以後の給与の源泉徴収事務における留意事項
  - ・扶養控除等申告書の記載事項の変更
  - ・扶養親族等の数の算定方法の変更
  - ・源泉徴収税額表の改正
4. 今後増加する法定福利費について.....

日時 令和7年 11月6日(木) 14:00 ~ 16:00

## 講師

ほし だし  
**星 叡 氏**  
●税理士法人  
トリプル・ウイン顧問  
●税理士 / 行政書士



駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月:星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は「誰もが避けて通れない相続」をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

会場 郡山法人会館 3F「多目的室」  
(郡山市虎丸町14-2)

受講料 会 員 2,000円  
非会員 3,000円

テキスト・消費税含む  
お一人様分  
当日現金でお支払い下さい

定員 40名 (先着順)

※駐車場が満車の際は最寄りの有料駐車場をご利用下さい。

主催 公益社団法人 郡山法人会

## セミナーお申込み方法

「セミナー申込みフォーム※右記QR」「FAX申込書※チラシ下段」  
いずれかにて、必要事項を明記の上、お申込みください。

※QRコードでお申し込みの際は、メールにて申込確認のご連絡をさせていただきますので  
「info2@koriyama-hojinkai.or.jp」からのPCメールが受信出来るように設定ください。  
返信メールが無い場合は、お電話でお問い合わせください。



簡単  
スピーディー



↑セミナー申込み  
フォームはこちら

【お問い合わせ】公益社団法人 郡山法人会  
税のオピニオンリーダーそれが経営者の団体「法人会」です。

〒963-8014 郡山市虎丸町14-2  
TEL:024(933)7777 FAX:024(925)1971

郡山法人会事務局 行 → **FAX:024-925-1971**

申込日(令和 7 年 月 日)

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 事業所名                | TEL ( ) — |
|                     | FAX ( ) — |
| 所在地 〒 —             |           |
| 受講者氏名<br>(複数のご参加可能) | ( 名 )     |

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。